

第7 川口市社会福祉センター（指定管理）

1 設置根拠

川口市社会福祉センター設置及び管理条例（平成8年12月26日条例第38号）及び川口市老人福祉センター設置及び管理条例（平成4年3月27日条例第15号）

2 設置目的

社会福祉センターは、老人及び障害者に対する福祉サービスの提供、福祉に関する社会奉仕活動を行う団体等に対する活動支援等を総合的に行い、市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的としている。

3 事業概要

社会福祉センターにおける事業内容は、以下のとおりである。

ア 社会福祉センター

（ア）老人デイサービス事業

- a 生活指導、b 機能訓練、c 介護サービス、d 介護方法の指導、
- e 健康状態の確認、f 送迎、g 食事の提供、h 入浴、
- i 介護予防事業

（イ）地域活動支援センター事業

- a 機能訓練、b 社会適応訓練、c 更生相談、d 介護方法の指導、
- e 健康指導、f 創作的活動、g 送迎、h 食事の提供、i 入浴

（ウ）ボランティア活動支援事業

- a 福祉に関する社会奉仕活動を行う団体等の活動の支援

イ 老人福祉センター

（ア）憩い又は集会のための施設及び設備の提供

（イ）レクリエーション活動等の促進指導

（ウ）各種の相談

（エ）各種講座の開設

（オ）その他施設の目的にふさわしい事業の実施

4 施設等の概要（平成31年4月1日現在）

（1）所在地

川口市大字道合1421番地

(2) 開設年月日

平成 9 年 4 月 1 日

(3) 敷地面積、建築面積、延床面積等

敷地面積 3,234.25 m²

建築面積 1,703.85 m²

延床面積 2,739.74 m²

上記の面積は所管課資料によるものであるが、固定資産台帳に記載されている面積とは相違している。台帳上の敷地面積は 2,741.16 m²であり、延べ床面積は 2,975.64 m²であった。

【指摘 18】固定資産台帳の正確性の確保

「第 3 章 公共施設の維持管理における川口市の方針と取り組み 5 固定資産台帳の整備状況 (2) 固定資産台帳の整備状況 イ 固定資産台帳の正確性」参照。

(4) 沿革

平成 9 年 4 月 1 日 開所

平成 18 年 4 月 1 日 指定管理者制度の導入

5 所管課及び運営形態

所管課：福祉部長寿支援課、同障害福祉課

運営形態：指定管理者制度

指定管理者：社会福祉法人川口市社会福祉事業団

6 施設の維持管理

(1) 固定資産台帳上の価額（平成 30 年 4 月 1 日現在）

（単位：千円）

	現在簿価	取得価額
土地	232,998	232,998
建物	595,935	1,101,688
工作物	2,359	7,192
合計	831,293	1,341,879

出所：川口市資料

(2) アセットマネジメント

ア 施設の維持管理点検の状況、耐震化の状況

建築物、建築設備定期点検については市で実施し、その他の日常点検及び法定点検については指定管理者が実施している。

イ 施設整備、改修計画

経年劣化の状況を見ながら、設備更新等を実施している。令和元年度において個別施設計画策定支援業務を委託しており、今後は個別施設計画を踏まえた改修を実施する。

ウ 工事契約に関するルールと平成 30 年度における実際の契約方法

50 万円を超える工事については、設計を建設部に依頼し、金額により契約課において入札を実施の上、落札業者と契約し、市が実施する。

50 万円以下の工事又は修繕については、指定管理者が実施する。

(3) 施設改修契約

過去 5 年間ににおける施設改修契約は、1 件のみであった。その契約内容に関して、下記のとおり検証した。

ア 冷温水発生機改修工事

(ア) 契約概要

No.	項目	内容	摘要
1	契約日	平成 26 年 7 月 15 日	
2	工事場所	川口市道合 1421	
3	工期	平成 26 年 7 月 15 日～ 平成 26 年 12 月 19 日	
4	契約金額（税込）	12,366,000 円	
5	契約保証金	請負代金額の 10 分の 1 以上	保証証書（1,236,600 円）
6	前払金	4,940,000 円	平成 26 年 7 月 23 日
7	契約業者	株式会社鈴木設備（川口市）	
8	工事完成通知書	平成 26 年 10 月 15 日	
9	完成検査結果通知書	平成 26 年 10 月 16 日	
10	検査済書	平成 年 月 日	
11	請求書	7,426,000 円	平成 26 年 10 月 21 日

12	予定価格（税込）	13,046,400 円	
13	落札率	94.8%	

（イ）契約方法

a 契約形態

指名競争入札（地方自治法施行令第 167 条第 3 号）

b 指名業者選考

指名業者選考記録書：平成 26 年 6 月 12 日

契約執行伺書：平成 26 年 6 月 12 日（起案日）

平成 26 年 6 月 20 日（決裁日）

c 入札結果（平成 26 年 7 月 8 日）

（単位：円）

業者名	金額（税抜）	結果
株式会社鈴木設備	11,450,000	落札
有限会社西野水道	11,500,000	
株式会社エアコンセンター	11,600,000	
株式会社ヒラオカ	11,650,000	
株式会社小泉住設	11,700,000	
有限会社梅沢水道	11,750,000	
関東空調株式会社	12,110,000	

（ウ）監査で把握した問題点等

a 検査通知

「第 1 川口市立グリーンセンター（直営） 7 施設の維持管理（3）工事契約 ア 外柵補修工事（ウ）監査で把握した問題点等」参照。

【指摘 31】検査済書の写しの文書での保管

「第 1 川口市立グリーンセンター（直営） 7 施設の維持管理（3）工事契約 ア 外柵補修工事（ウ）監査で把握した問題点等」参照。

（4）施設維持契約

平成 30 年度における施設維持管理契約は、1 件のみであった。その契約

内容に関して検証した結果、問題点は無かったため記載を省略している。

7 物品等の管理

(1) 備品の購入手続き

平成 30 年度に市が購入した備品は無かった。

(2) 備品等の現物確認及び除却

社会福祉センターにおいて、川口市財産規則に基づく備品管理がなされていることを確認するため、以下の手続を実施し、現物確認の結果に関する総合的な所見を記載した。

- ・ 備品台帳の記載内容が適切であることを確認するため、備品台帳の中からサンプルを抽出して現物との確認を実施した。
- ・ 備品台帳の記載内容が網羅的であることを確認するため、現場に設置されている現物の中からサンプルを抽出し、備品台帳に記載されているかを確認した。
- ・ 指定管理者である社会福祉法人川口市社会福祉事業団が、市の備品と明確に区分して備品管理を行っているかについて、同様の確認を実施した。
- ・ 重要物品がある場合には、重要物品カードが作成され、適切に保管されているかを確認した。
- ・ 平成 30 年度において物品の返納（廃棄を含む）があったものについては、物品返納書を確認し、備品台帳において返納処理がなされていることを確認したうえで、現場確認時に該当する物品がないことを確認した。
- ・ 施設所管課および指定管理者が実施する備品の現物調査および報告の状況に関するヒアリングを実施した。

ア 備品台帳から現物への確認（市所有のもの）

No.	資産番号	名称	場所	結果
1	20112006-00000003	平行棒	2 階：機能回復訓練室	○
2	20101011-00000955	テーブル	2 階：日常生活訓練室	○
3	20102010-00000406	食堂椅子	1 階：調理室	○
4	20104003-00000349	更衣ロッカー（3 連）	1 階：女子更衣室	○
5	20114002-00000031	鏡	2 階：機能回復訓練室	○
6	20117999-00000809	その他の医療用機械器具	3 階：通路	○
7	20120005-00000006	軸物	3 階：教養娯楽室	○

8	20114013-00000007	将棋盤	3 階：教養娯楽室	○
9	20119050-00000273	電気冷蔵庫	1 階：調理室	○

イ 現物から備品台帳への確認（市所有のもの）

No.	資産番号	名称	場所	結果
1	20102004-00000517	ロビー・ラウンジチェア	3 階：ロビー	○
2	20117999-00000801	その他の医療用機械器具	2 階：機能回復訓練室	○
3	20117999-00000800	その他の医療用機械器具	1 階：福祉機器展示コーナー	○
4	20102004-00000497	ロビー・ラウンジチェア	1 階：ロビー	○
5	20101014-00000036	演台	3 階：多目的ホール	○

*1

*1 1 階の通路の中央の福祉機器展示コーナーに展示されている電動車椅子である。コーナーには複数の福祉機器が展示されていたが、すべて埃を被っている状況であり、貴重なスペースが有効活用されているとは言えない。

【意見 54】1 階の福祉機器展示コーナーのスペースを有効活用すべきである。

社会福祉センターの 1 階の通路中央に福祉機器展示コーナーが設置されており、電動車椅子等の福祉機器が展示されている。しかし、展示品は埃を被っており、展示スペースとして全く機能しておらず、むしろ導線の妨げになっていると思われる。

福祉機器展示コーナーについては、今後のあり方を検討すべきものと思料する。

ウ 重要物品における備品台帳と現物の確認（市所有のもの）

No.	資産番号	名称	場所	結果
1	20104020-00000429	書庫	1 階：神根地域包括支援センター	○

エ 物品返納状況等の確認（市所有のもの）

平成 30 年度における物品の返納はなかった。

オ 備品台帳から現物への確認（指定管理者所有のもの）

No.	名称	個数	場所	結果
1	ゲートボール一式	1	2 階：機能回復訓練室	○
2	将棋盤	5	2 階：日常生活訓練室	○
3	庭園テーブル	1	2 階：庭園	○

カ 現物から備品台帳への確認（指定管理者所有のもの）

No.	名称	個数	場所	結果
1	将棋セット	3	3 階：教養娯楽室	○
2	電気ポット	3	1 階：調理室	○

キ 施設所管課および指定管理者が実施する備品の現物調査及び報告の状況

長寿支援課・障害福祉課では、契約課より 4 月に備品調査の通知を受け、前期の備品帳簿残高に期中における備品の増減報告を加味して、「備品現在高報告書」を作成して、5 月に契約課に報告している。

ク 備品確認における所見

備品確認の結果、川口市財産規則において求められる備品の管理レベルを満たした管理状況であることが確認できた。確認した備品についてはすべて備品ラベルが貼付され、備品台帳と照合することができた。

なお、備品台帳においては、備品の設置場所には「社会福祉センター」と記載があるのみであり、具体的な設置場所についての記載は確認できなかった。

また、指定管理者においては、現物確認は実施しているものの、実施結果の記録は残しておらず、口頭で結果報告を行うに留まり、書面等による結果報告は実施していない。

その他、1 階に絵画（川口市美術展受賞作品）が展示されていたが、壁に固定されており、備品ラベルを確認することはできなかった。また、当該絵画について、備品台帳への登録は確認できなかった。

【指摘 33】 備品台帳に具体的な保管場所を記載すべきである。

「第 1 川口市立グリーンセンター(直営) 8 物品等の管理 (2) 備品等の現物確認及び除却 オ 備品確認における所見」参照。

【指摘 40】 備品台帳における川口市美術展受賞作品の計上漏れ

「第 2 川口市立中央ふれあい館(直営) 7 物品等の管理 (4) 現物確認 カ 備品確認における所見」参照。

8 施設の利用状況

(1) 過去5年間の利用者数、利用率等の実績値

ア 老人デイサービス事業

(単位：人)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
登録者数	13,986	12,748	12,810	12,843	12,358
開所日数	256 日	258 日	257 日	256 日	256 日
要介護度別利用者数					
要支援 1	240	233	302	229	154
要支援 2	858	711	519	534	611
要介護 1	3,120	2,532	2,710	2,674	2,403
要介護 2	3,922	3,765	3,316	3,546	3,561
要介護 3	1,759	2,147	3,029	2,362	2,157
要介護 4	842	852	850	1,039	1,121
要介護 5	585	328	222	302	450
計	11,326	10,568	10,948	10,686	10,457

出所：川口市資料

イ 地域活動支援センター事業

(単位：人)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
登録者数	3,274	3,426	4,011	3,657	3,634
開所日数	244 日	243 日	243 日	244 日	244 日
利用者数	2,783	2,972	3,495	3,167	3,127

出所：川口市資料

ウ ボランティア活動支援事業

(単位：人)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
会食サービス	120	109	122	115	83
ボランティア交流	17	12	7	12	25
関連団体への支援	421 回	361 回	205 回	208 回	196 回
計	558	482	334	335	304

出所：川口市資料

エ 神根たたら荘

(単位：人)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
開所日数	326 日	326 日	330 日	329 日	327 日
利用者数	42,066	40,591	43,354	39,296	36,723

出所：川口市資料

上表ア～エは、全て実績値である。平成 26 年度からの 5 年間で利用者数等合計が増加したのは、イの地域活動支援センター事業のみである。それ以外の事業は、利用者数等合計が減少している。その中でも顕著なのが、ウのボランティア活動支援事業である。直近 5 年間で約 46%も参加者数等が減少している。また、エの神根たたら荘においても、約 13%も利用者数が減少している。

当センターでは、目標利用者数を設定していない。予算上の見込みはあるが、それは計画上の目標値ではない。

【指摘 42】適切な目標値を定め、利用者数の増加、利用率・稼働率の改善に努めるべきである。

「第 2 川口市立中央ふれあい館（直営） 8 施設の利用状況 （1）過去 5 年間の利用状況及び主催講座の実績 ア 過去 5 年間の利用者数、目標値及び稼働率」参照。

(2) 利用料金

ア 老人デイサービス事業（第 1 号通所事業）の基本利用料

区分	基本利用料	利用者負担額		
		1 割の額	2 割の額	3 割の額
要支援 1 及び事業対象者	1 月につき 16,914 円	1,692 円	3,383 円	5,075 円
要支援 2 及び事業対象者	1 月につき 34,681 円	3,469 円	6,937 円	10,405 円

出所：川口市資料

イ 老人デイサービス事業（指定通所介護）の基本利用料

(単位：円)

介護度	7 時間以上 8 時間未満				8 時間以上 9 時間未満			
	1 日あたり基本利用料	利用者負担額			1 日あたり基本利用料	利用者負担額		
		1 割の額	2 割の額	3 割の額		1 割の額	2 割の額	3 割の額
要介護 1	6,336	634	1,268	1,901	6,511	652	1,303	1,954

要介護 2	7,486	749	1,498	2,246	7,692	770	1,539	2,308
要介護 3	8,667	867	1,734	2,601	8,914	892	1,783	2,675
要介護 4	9,859	986	1,972	2,958	10,136	1,014	2,028	3,041
要介護 5	11,050	1,105	2,210	3,315	11,358	1,136	2,272	3,408

出所：川口市資料

(注) 原則として、7 時間以上 9 時間未満のサービス提供を行っている。

ウ 地域活動支援センター事業の利用料金

(単位：円)

区分	生活保護	市民税 非課税	一般 1		一般 2
			障害児	障害者	
負担上限額			4,600	9,300	
基本サービス(1 日)	0	0	620	620	620
送迎(片道)	0	0	54	54	54
入浴(1 回)	0	0	40	40	40
食事(1 食)	200	200	200	200	500

出所：川口市資料

エ 神根たたら荘

1 人 100 円

(3) 各種アンケート等の実施状況及び結果

平成 30 年度における各事業のアンケート結果で、留意すべき内容を列記する。

ア 老人デイサービスセンター

- ・職員の目が行き届いており、即対応してくれる。
- ・職員の中に上から目線で話をする者がいる。
- ・職業意識を高めるよう教育して欲しい。

イ 神根たたら荘

- ・毎年アンケートを書いているが、何も改善されていない気がする。
- ・駐車場が狭い。
- ・健康などの話をしてくれるところが良い。

【意見 55】 アンケート結果のフォロー

アンケート調査をするのは、今後の事業の内容の改善につなげるためであって、アンケート調査を実施して終わるものではない。そのことから言えば、神根たたら荘での「毎年アンケートを書いているが、何も改善されていない気がする。」という記載は、運営する側にとって最も反省すべき点である。もちろん、運営側もきちんと対処しているはずと思うが、そのことが利用者に届かないのも問題だということである。

さらに、職員に関連する内容の記載もある。職員は、利用者の一番近いところでサービスを提供していることから、そこでの対応が施設全体の印象につながるという点を自覚する必要がある。職員に対する良いアンケート結果もある反面、その逆のアンケート結果もあることから、今後の職員に対する教育指導に活かすべきと思料する。

(4) 利用促進のための施策

平成 30 年度に指定管理期間の中間評価として、改善（取り組み）報告がなされている。その中で注目したい点として、以下の内容の記載があった。

家族見学相談会を年 2 回実施し、可能な限り要望に応えるよう努めているということである。また、嘱託医師による健康相談を実施している点や、ホームページのブログを通じて施設の様子を外部に発信しているという点である。

利用者の増加のため、まずは利用者の満足度を向上させること、さらに外部発信することで新たな利用者獲得につながる工夫をしていることが、注目点である。

9 施設の運営管理

(1) 指定管理者の選定方法、検討内容、選定結果

ア 指定管理者の選定方法

非公募による随意指定である。

イ 検討内容

選定方法、選定理由、事業計画、収支計画及び財務状況等について検討している。

ウ 選定結果

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議を経て、社会福祉法人川口市社会福祉事業団が指定管理者として選定された。

(2) 指定管理料の算定方法及び過去 5 年間の推移

ア 指定管理料の 5 年間の推移

過去 5 年間の指定管理料の推移は以下のとおりである。社会福祉センターの指定管理料が、合計額と協定書の額に相違があるのは精算制度が導入されたため、導入年度は平成 28 年度である。

(単位：千円)

社会福祉センター	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
老人デイサービス事業	11,484	11,484	14,411	15,919	17,159
地域活動支援センター事業	21,465	21,465	18,984	13,837	19,819
ボランティア活動支援事業	27,750	27,750	27,369	27,011	27,679
計	60,699	60,699	60,764	56,767	64,657
協定書の額	60,699	60,699	60,764	57,469	64,961

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
神根たたら荘	20,095	20,095	19,477	19,616	19,983

出所：川口市資料

イ 指定管理料の算定方法

指定管理料は、指定管理者から提出された収支計画書（5 年分）に基づき、所管課がその内容を精査したうえで決定している。

【指摘 23】 指定管理料のより厳格な算定

「第 3 章 公共施設の維持管理における川口市の方針と取り組み 7
運営形態の種類とその割合 （9）指定管理料の変遷」参照

(3) 指定管理者に対する管理方法とその点検状況

毎年度、事業計画及び事業報告の提出を求め、その確認を行っている。また、指定管理期間の中間年に中間評価を実施している。

中間評価は、福祉部指定管理者評価専門委員会及び川口市指定管理者候補者選定及び評価会議の委員によって実施されている。しかし、前者の委員会委員長が、指定管理者である社会福祉法人川口市社会福祉事業団の理事であり、後者の会議の会長は、指定管理者の理事長である。

【指摘 24】 選定専門委員会及び評価専門委員会の委員長の人選

「第 3 章 公共施設の維持管理における川口市の方針と取り組み 8

指定管理者制度を採用する場合の選定方法及び手続き （３）各部局における指定管理者候補者選定専門委員会」参照。

【指摘 26】選定及び評価会議の会長の人選

「第 3 章 公共施設の維持管理における川口市の方針と取り組み 8 指定管理者制度を採用する場合の選定方法及び手続き （４）川口市指定管理者候補者選定及び評価会議」参照。

（４）過去 5 年間の施設の収支状況

ア 老人デイサービス事業

（単位：千円）

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	摘要
経常収入	122,430	116,053	124,416	126,082	121,563	
経常支出	125,588	127,245	126,435	127,212	125,306	（注）
差額	△3,157	△11,192	△2,018	△1,129	△3,742	

出所：川口市資料

（注）年度間の比較可能性のために、平成 26 年度の経常支出に含まれていた「経理区分間繰入金支出」を除いて集計している。

イ 地域活動支援センター事業

（単位：千円）

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	摘要
経常収入	43,644	45,408	47,033	39,379	45,066	
経常支出	64,653	33,463	39,563	40,582	44,532	
差額	△21,009	11,944	7,469	△1,202	533	

出所：川口市資料

ウ ボランティア活動支援事業

（単位：千円）

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	摘要
経常収入	27,750	27,750	27,369	27,011	27,679	
経常支出	29,391	25,889	25,575	26,038	26,591	
差額	△1,641	1,860	1,793	972	1,087	

出所：川口市資料

エ 神根たたら荘

(単位：千円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	摘要
経常収入	23,988	23,814	23,542	23,331	23,328	
経常支出	29,020	22,345	21,372	21,662	20,265	
差額	△5,032	1,469	2,170	1,669	3,062	

出所：川口市資料

オ 収支分析

上表の 4 事業の内、5 年間を通して赤字だったのが老人デイサービス事業である。そのため、この事業について分析を試みることにした。

5 年間の収支差額を見ると、毎年一定額相当の赤字ではなく、ある程度の増減幅がある。それに対して、経常支出は若干の増減があるものの、ある程度の一定額としてとらえることができる。ということは、収支赤字の増減の要因は経常収入にあることが分かる。そのことを明確にするために、収入及び支出について、その内訳項目別に計画と実績との比較を、3 年間の推移としてまとめることにした。

<老人デイサービス事業の計画・実績比較>

(単位：千円)

	H28 年度		H29 年度		H30 年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
(1) 収入						
介護保険事業収入	113,099	107,684	113,099	107,873	113,099	102,568
市町村委託料収入	14,411	14,411	16,698	15,919	17,864	17,159
その他の収入	2,550	2,321	2,550	2,289	2,550	1,835
計	130,060	124,416	132,347	126,082	133,513	121,563
(2) 支出						
人件費支出	82,851	86,106	84,246	84,858	85,412	83,254
事業費支出	11,727	9,482	11,947	10,193	11,947	10,203
事務費支出	33,046	29,494	33,672	30,822	33,672	30,568
その他	1,796	1,350	1,830	1,337	1,830	1,279
計	129,420	126,435	131,695	127,212	132,861	125,306
(3) 収支差額						
差引	640	△2,018	652	△1,129	652	△3,742

出所：川口市資料を加工

【意見 56】 介護保険事業収入の増加又は支出削減

収入の計画・実績比較を見て分かることは、毎年度において、介護保険事業収入が計画を大きく割り込んでいるということである。このことが、当該事業の収支差額がマイナスとなっている原因である。収支差額をプラスにするためには、どうしても、この介護保険事業収入を増やす必要がある。

その一方で、介護保険事業はその事業の性質上、自助努力だけでは収入を増やすことができないという面を持っている。であれば、収支差額をプラスにするためには、支出の削減が求められる。

支出の計画・実績を比較すると、各年度において 300 万円～750 万円程度の削減がなされている。しかし、介護保険事業の増収が達成できなければ、支出を今以上に削減しなければならなくなる。そうしなければ、市から拠出している委託料が、今後もますます増え続けることになってしまうおそれがある。

市からの指定管理料の内、老人デイサービス事業分が年々増加しているが、それは、介護保険事業収支の赤字補填のために増加しているように見える。このような状況を回避するためにも、介護保険事業収入の増加又は支出削減は必達の目標として設定するべきと思料する。